

2024年2月14日

各位

会社名 大塚ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 樋口 達夫
(コード番号: 4578 東証プライム)
問合せ先 IR部長 小暮 雄二
(TEL 03-6361-7411)

当社グループ従業員持株会を通じた「特別奨励金スキーム」の導入について

当社は、本日開催の取締役会において、当社グループ従業員（以下「従業員」）に中期経営計画の達成に向けた意識を喚起し、中長期的な企業価値の向上を図ることなどを企図したインセンティブ・プラン（以下「本スキーム」）の導入を決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

本スキームでは、「大塚グループ従業員持株会」（以下「持株会」）の会員（以下「会員」）に対して、当社グループが特別奨励金を支給することを通じて、会員に当社の発行する普通株式（以下「当社株式」）が付与されることとなります。なお、持株会は、当社グループから会員に支給される特別奨励金をとりまとめ、市場から当社株式を取得します。

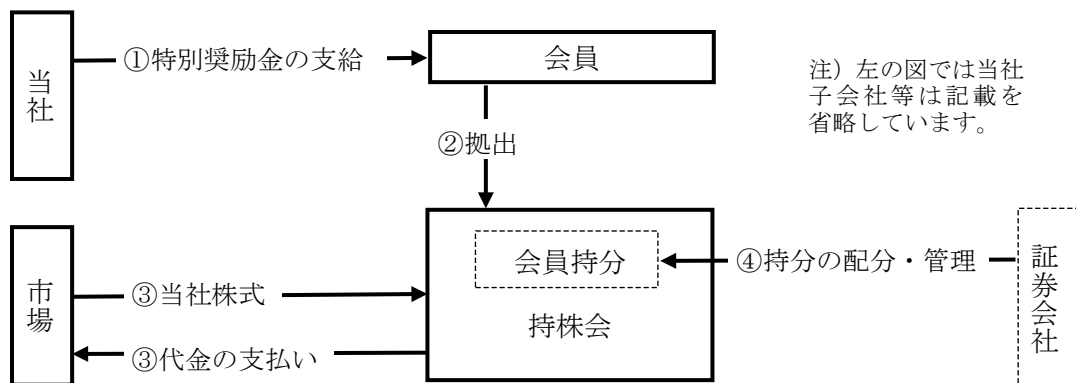
記

1. 本スキームの目的

今般、当社では、第3次中期経営計画の対象期間の満了に伴い、新たに2024年度から2028年度までを対象期間とする中期経営計画（以下「第4次中期経営計画」といいます。）を策定する予定であります。第4次中期経営計画では、当社グループの中長期的な業績の向上とともに企業価値の持続的な向上を図ることを念頭に置いたインセンティブを当社取締役に与えることに加えて、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。また、同様のインセンティブの付与は、当社グループの一部の当社子会社の取締役で、当社取締役を兼任しない取締役についても実施される予定です。

そこで、第4次中期経営計画で設定される目標の達成に向けて、当社グループ全体での意識を高め、従業員全員が一丸となって中長期的な当社グループの企業価値の向上を図るために、本スキームを導入することといたしました。持株会は、これまでも会員である従業員の資産形成に寄与し、勤労意欲を向上させる役割を果たしてまいりましたが、本スキームの導入を通じて、それが更に推し進められ、多くの従業員が株主の皆様と中長期的な株主価値を共有する機会を提供できると考えております。

2. 本スキームの仕組み



- ① 当社は会員に特別奨励金を支給します。
- ② 会員は支給された特別奨励金を持株会に拠出します。
- ③ 持株会は会員から拠出された特別奨励金を取りまとめ、当社株式を市場から取得します。
- ④ 取得された当社株式は、持株会が持株事務を委託している野村証券株式会社を通じて、持株会内の会員持分に配分・管理されます。

3. 本スキームを通じた当社株式の付与について

(1) 概要

当社は、本スキームの導入に伴い会員一人当たりに対し、(2)の方法により算定される金額の特別奨励金を支給し、持株会はそれを原資として市場にて当社株式を買い付けます。持株会が取得した当社株式は、各会員の持株会内の持分残高として、配分・管理されます。

なお、特別奨励金の支給対象者は、支給時点における持株会の会員に限られます。

なお、後述(3)の業績評価基準の評価対象期間の途中で持株会の会員となった者に対しては、評価対象期間のうちその者が持株会の会員である期間に応じて按分して算定された金額の特別奨励金が支給されます。

(2) 特別奨励金の算定方法

ア 概要

会員の当社グループにおける役職並びに当社グループ各社の規模及び連結業績に対する影響度を基準として、各会員の当社グループ各社における役職ごとに、特別奨励金の基準金額を設定し、以下の業績評価基準の達成度等を基準として、その支給の可否が判断されることとなります。

イ 業績評価基準

当社の第4次中期経営計画で設定される財務指標（連結売上収益及び連結研究開発費投資前事業利益）の達成度等を基準としますが、①単年度での財務指標の達成度等を基準とするものと②複数事業年度の累積での財務指標の達成度等を基準とするものの2つの業績評価基準を用意いたします。

(3) 特別奨励金の支給時期

単年度での財務指標の達成度等を基準とする特別奨励金は、翌事業年度中に会員に対し支給される予定です。また、複数事業年度の累積での財務指標の達成度等を基準とする特別奨励金は、評価の対象となる複数事業年度の最終事業年度の翌事業年度中に会員に対し支給される予定です。

(4) 対象となる持株会の概要

対象となる持株会の概要は次のとおりです。

ア 名称：大塚グループ従業員持株会

イ 所在地：東京都港区港南 2-16-4

ウ 理事長：大上 靖司

エ 保有株式数：13,438 千株（2023 年 12 月 31 日現在）

オ 保有比率：2.47%（発行済株式数に対する比率）

4. その他

(1) 本スキーム導入に伴う当社連結業績への影響は軽微であると見込んでおります。

(2) 当社は、新たに第 4 次中期経営計画の策定を進めており、2024 年 6 月 7 日に公表を予定しております。

以 上